

秋田県本部会員 各位

令和5年1月18日（水）開催

賃貸業務の知識を
幅広く取り入れた
研修内容

全日ステップアップトレーニング ～賃貸基礎編～のご案内

「全日ステップアップトレーニング」とは宅地建物取引業に初めて従事する方はもちろんのこと、日々の実務の基礎知識の確認など、多くの宅地建物取引業に従事する方に役立つ研修です。

本研修はすべて弁護士による講義となっており、借地借家法の基礎内容、取引の流れ、原状回復のガイドライン等、賃貸業務に必要な知識を網羅する内容になっております。

また、平成27年4月改正の宅地建物取引業法では、宅地建物取引業者として従業者教育の努力義務規定が明記されています。ここでの研修内容は、日常発生する実務にお役立ていただき、翌日の業務から即活用できるものとなっております。



従業者教育の一環としてぜひご活用ください。

【問い合わせ先】

公益社団法人 全日本不動産協会 秋田県本部 事務局

〒010-0951

秋田市山王五丁目9番11号 山王ガーデンビル1F-B

TEL 018-827-7075 / FAX 018-827-7076

1. 講義内容（eラーニング）

| 研修科目 | |
|----------------------|---------------------------|
| ① 建物賃貸借の基礎 | 講師：吉田修平法律事務所 弁護士 吉田 修平 氏 |
| ② 居住用普通借家契約のトラブルと対処法 | 講師：立川・及川法律事務所 弁護士 立川 正雄 氏 |

2. 開催日時 **令和5年1月18日（水） 9：30～16：30（受付9：10～）**
（昼食は準備いたします）

3. 開催場所 **秋田市にぎわい交流館AU 4F研修室1**
秋田市中通一丁目4番1号 TEL 018-853-1133

4. 受講料 **全日本不動産協会会員 無料**

5. 申込方法

- ①本紙末尾の「申込書」欄に必要事項を記入のうえFAX送信してください。
- ②申込書を受信した後、「受講票」をFAXにてお送りいたします。受講票がお手元に届いた時点で申込手続は完了となります。翌日にはお送りいたしますので、FAXが届かない場合はご連絡下さい。

6. 申込締切日 **令和4年12月27日（火）**

申 込 書

申込先FAX：018-827-7076

※読み間違いを防ぐため楷書にてハッキリとご記載願います！

－ 全日ステップアップトレーニング～賃貸基礎編～申込書（FAX） －

| | | | |
|---------------|--------------------|-------|---|
| 商 号 | | | |
| フリガナ 受講者氏名 | | | () 支店・営業所 ※支店等所属の方は必ず店舗名 までご記載ください |
| 免許番号 | 秋田県知事・国土交通大臣 () 号 | | |
| T E L | | F A X | |